

令和7年3月24日

瀬戸市議会

議長 小澤 勝 様

報 告 書

～全世代型地域包括ケアシステムについて～

厚生文教委員長 松原 大介

1 はじめに

厚生労働省は、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等を活用し、地域に必要とされる社会資源を創出する取り組みをモデル的に実施することを目的に、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を進めている。そこで、当委員会においても全国で、調査研究が行われている「全世代型地域包括ケアシステム」について調査研究事項としました。

2 調査・研究の概要

(1) 視察による先進事例研究

令和6年1月26日（金） 奈良県生駒市の“かさねるいこま”～生駒市重層的支援体制整備事業～について生駒市の担当者から話を聞いた。

生駒市では8050問題、ダブルケアなど、一つの世帯に複数の課題が存在している状態や、世帯全体が孤立している状態など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生していた。

包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みが必要なため、重層的支援体制整備事業を立ち上げた。

重層的支援体制整備事業とは、以下の機能を持つ事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制、並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業である。

※・相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援・アウトリーチ等を通じた継続的支援・多機関協働・支援プランの作成

① 相談支援

・総合窓口は作らず、既存の各相談窓口「いこまる相談窓口」で受け止めを行う体制を整える。

・「どこに相談していいかわからない」という悩みをなくす。

・既存の連携体制では解決できないケースは、いこまる主任推進員のコーディネートで他機関協働による包括的支援を行う。

- 「つなぐステッカー」による相談窓口の見える化
- 「つなぐシート」の運用。最初に相談を受けた者が課題を受け止め、他機関につなぐ。
- 相談窓口案内リーフレットの作成
- 「いこまる相談会」の実施。対面とオンライン。

② 参加支援 ③地域づくりに向けた支援

- ・専門職が伴走支援をして、可能な限り地域コミュニティとのつながりを作る。
- ・地域住民やNPO、民間企業が支援する仕組み。
- ・顔の見える関係づくりで、支援する側のコーディネート能力の向上を図る。
- おでかけいこま。地域資源をデータベース化し、マップに集約。各事業者への見える化を図る。
- わがごとカイギ。自治会の現状に合わせて、伴走支援し、住民主体のプロジェクトの具現化を行う。

④ アウトリーチ等を通じた継続的支援

- ・専門職を配置し、訪問相談等によるアウトリーチ。
- ・40～50代の引きこもりの方にアンケート調査等によるアウトリーチ。
- ・仮想空間での相談スペースや既存イベントで相談ブースを設けることで相談の門戸を広げる。

⑤ 多機関協働 ⑥支援プランの作成

- ・重層的支援会議を開催し、複合的な課題を抱える世帯全体を支援するプラン作成、モニタリングを行う。
- ・ケース検討を重ね、足りない地域資源の創出や運営体制の改善についても検討する。
- 福祉政策課に相談支援包括化推進員（いこまる主任推進員）を、関係各課にいこまる推進員を配置。
- 重層的支援会議の実施。
- 支援プランの作成。いこまる主任推進員を中心に作成し、将来的にはICTシステムを利用して担当者と情報共有。

・委員会所管

いこまる主任推進員は多機関の協働をコーディネートすることで、包括的な

支援を行う役割を担う立場であり、支援推進のエンジンの役割を果たしていると感じた。また、庁内の関係各課すべてに推進委員を置くという仕組みは行政全体で取り組むという意識の醸成にも最適なものである。

「わがごとカイギ」という地域のネットワークづくりは、本市でも「地域力」という形で取り組んでいるものの、専門の担当者が伴走支援を行うという点は見習うべきものと思う。

障がい者や高齢者の分野では支援プランの作成は当然だが、生駒市の支援プランは、複合的な課題を抱える世帯全体を支援するプランを関係各課が協働して作成するシステムとして機能している。

課題と役割の見える化ができており、本市でも是非とも取り組むべきものと思う。

(2) 意見交換による状況把握

令和6年5月12日(月)には本市の地域包括支援センターの職員の皆さんと現状について意見交換を行った。

はたやま・中央東・やすらぎ・水野・ふたば・基幹型・しなの・せとの各センターの職員と委員会メンバーがそれぞれグループに分かれ、現状の課題や問題点を洗い出した。【資料1】

・委員会所感

例えば、ケアプラン作成の作業量が多いなど人手不足の弊害が出ていること、その上で、超高齢化の進展と介護サービスの需要と供給のバランスが取れておらず、介護サービスを本当に必要とする人のところへ届かないことになってしまふ。現在の介護申請システムでは、介護保険申請から結果が出るまでに時間を要することで、本当に必要とする重度の方々への支援が遅れる可能性があることや、狭間にいるの方々等の全体の把握もできない多忙な状況が理解できた。

また、複雑化していく支援のために、全世代型地域包括支援の考えは今後スタンダードになっていくと思われるが、現状の地域包括支援センターの拡張版ではなく、専門の機関を新設して対応していくことが必要である。

全世代型地域包括ケアシステムを構築するためには、第一に庁内連携体制を確立し、ロードマップを早急に作成して、実施に向けスタートを切る必要がある。

(3) 視察による先進事例研究

令和6年10月21日(月)には千葉県八千代市の福祉総合相談課へ視察を行った。八千代市では、主に健康福祉課内に設置されていた福祉総合相談室の業務と、長寿支援課内に設置されていた地域包括支援センターの業務を統合して福祉総合相談課を令和5年4月に設置。

組織改正の視点及び新課設置の目的として

(組織改正時の3つの視点)

- ① 市民が相談しやすい窓口
- ② 効率的に業務をすすめられる体制(横連携)
- ③ 国の補助金等を有効に使った財政負担の軽減

(設置目的)

- ① 福祉に関する包括的な相談窓口
- ② 包括的支援体制の整備(地域福祉計画の策定・推進含む)
- ③ 権利擁護に関する体制の整備
- ④ 地域福祉の推進(社協との連携・地域づくり等)

市として、重層的支援体制整備事業に取り組むことを決定し、その体制整備としての国の補助金活用を図ることも背景としてあった。

・委員会所管

八千代市では、令和3年の重層的支援体制整備事業の創設に向き合い、その実施を視野に入れたことが、福祉総合相談課を現実的に進める原動力となったと考える。その上で、福祉総合相談班による地域包括支援センターへの後方支援体制が、現場の機能の維持、向上のために大きな役割を果たしている。

八千代市の福祉総合相談課は、その行政上の工程を見ると、瀬戸市にとっても参考になるものと思う。瀬戸市も八千代市のように、移行準備事業として、各部署が参加するケース会議などを行いながら、重層的支援体制にしていくべきではないか。

本市では、高い高齢化率、地域包括支援センターの業務量や給与等の課題がある。重層的支援体制に移行する場合の費用や交付金の条件、制度設計が本市に有効かなどの検証は必要だが、重層的支援体制整備を前向きに検討するべきと考える。

3 まとめ

瀬戸市として、今後、全世代型地域包括ケアシステムを導入するにあたり、様々な要素を盛り込んだ支援体制が必要と考える。複雑化した支援についてはやはり専門的知見を持った職員の配置や、一人ひとりに寄り添った支援を続けていくためにはマンパワーが必要だと感じた。

瀬戸市においては、現在、重層的支援体制整備事業は行っていないとしても、それぞれの担当部門がすでに、福祉総合相談窓口をはじめ地域包括支援センターや子ども若者センター、障がい者相談支援センター等により、住民が抱えるそれぞれの課題に対して各自対応されている。その上で、今ある相談窓口を有効的かつ効果的に機能させるため、複数の部署が横断的にかかわることの必要性と、市民にとってより良い支援体制はどのようなものかについて、引き続き研究が必要である。

地域包括支援センターと厚生文教委員会との意見交換会

テーマ①地域包括支援センターの現状と課題
 テーマ②全世代型地域包括ケアシステムの
 構築へ向けた課題

令和6年5月20日(月)
 午前10:00~11:30

現状・課題

■高齢者の現状と課題

- ・独居世帯の増加。
- ・地域のつながり、社会的つながりの希薄化。
- ・経済的に困窮しているケース、虐待ケースの増加。
- ・精神疾患や発達障害、引きこもりの家族など困難ケースの増加。

■業務上の課題

- ・介護予防ケアプラン数が多い。
- ・軽度のサービス利用が多い。利用しない方の申請が多い。
 →本当に必要とする重度の方々への支援が遅れる
- ・地域教室や地域ケア会議まで手が回らない。

■介護サービスの課題

- ・総合事業の住民主体サービスがない。要支援者の卒業先がない。
- ・地域サロンの担い手不足。介護職の人材不足。
- ・介護保険申請から認定までに時間が掛かっている。

はたやま・中央東
 やすらぎ・水野
 ふたば・基幹型
 しなの・せと

高島淳・柴田利勝
 長江公夫・池田信子
 伊藤賢二・黒柳知世
 戸田由久・浅井寿美
 【委員長:松原大介】

解決策

□総合事業の充実 ⇒ 地域包括の業務量の軽減、仕事や権限を明確にする

- ・ケアプランの簡素化。
- ・ケアプラン卒業の導入。
- ・地域内での移動支援、交通手段の充実
- ・企業の地域貢献活動を活用

□介護職の処遇改善 ⇒ 介護事業所を増やし、介護従事者を増やす

□民間との連携



★まとめ

- ・今回明らかになった課題に対して、早急にできることを行政に働きかける。
- ・複雑化していく支援のために、全世代型地域包括ケアシステムの構築は必要と考えるが、専門の機関を新設して対応していくことが必要。第一に庁内連携体制を確立し、行政側の認識している課題と現場の声を合わせて、やれることから取り組んでいく時期ではないか。

